

<p>(受理番号) 4-3</p>	<p>(受理年月日) 令和4年7月21日</p>
<p>件名 要旨</p>	<p style="text-align: center;">陳 情</p> <p>教職員未配置・未補充問題の改善を求める意見書の提出について</p> <p>教職員の未配置・未補充が広がり深刻な事態となっている。文部科学省が1月に明らかにした調査結果では、昨年度の始業日の時点で、小・中学校、高校、特別支援学校で1,897校、2,558人の教員不足が起きていた。現場では、子供たちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力で何とか対応しているが、既に限界を超えている。学校現場からは、「病気休職の欠員補充が来ず、校内で対応した教職員が病気休職になった」など悲痛な声が上がっている。教職員未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子供たちの学習権に関わる重大な問題である。</p> <p>この問題は、国が教職員の定数改善ではなく、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策を進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたため、引き起こされている問題である。学校現場の多忙化・長時間過密労働などが、教職離れを加速させていることも背景にある。教職員未配置・未補充問題を早急に国の責任で改善することが求められる。</p> <p>以上の趣旨に沿い、下記について、国に対し意見書を提出するよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>国の責任で、教職員未配置・未補充問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じること。</p>
<p>部名</p>	<p>教育委員会</p>